

第一回普選と候補者の選挙ポスター

玉井清

- 一 序
- 二 政見や政策の提示
- 三 写真や似顔絵の利用
- 四 新有権者の代弁者であることを示す標語や意匠
- 五 選挙の啓蒙と知名度向上
- 六 投票の懇請
- 七 結論

序

昭和三（一九二八）年二月、わが国最初の男子普通選挙である第一六回衆議院議員選挙が実施された。普選法成立により、納税資格撤廃に伴う選挙権拡大に加え、小選挙区制から中選挙区制への移行により、各候補者が選挙運動の対象とすべき選挙民は前回総選挙に比し、約一二倍に急増した。また、従前の選挙運動の主軸と目され

ていた戸別訪問は、情実投票と買収の温床になるとの理由で禁止された。⁽¹⁾

こうした選挙民の急増と戸別訪問禁止を背景に、第一回普選に際しては「文書戦と言論戦」こそ、普選を飾るに相応しい選挙運動として高唱された。前者に関しては、とりわけ選挙ポスターへの関心が高揚したが、筆者は既に、選挙ポスターの利用が朝野において推奨され、その利用を前提とした関連法令の整備が行われたこと、さらにわが国の総選挙で初めて本格的に導入された選挙ポスター利用の実態を明らかにした。⁽²⁾ また、各政党とも意匠を凝らした選挙ポスターを数種類にわたり作成したが、その特徴についての考察も行った。⁽³⁾ このように選挙前よりポスターが注目され、その成否が選挙の勝敗を決するとも言われていたため、政党だけでなく候補者レベルでも種々のポスターが作成され、多種大量のそれらが街中に溢れることになった。

本稿の目的は、上記の研究を踏まえ、第一回普選において実際に用いられた各候補者の選挙ポスターやビラを紹介しながら、その内容分析を行い、彼等が選挙民の支持獲得のために、いかなるアピールをいかなる意匠や標語により行っていたか、その特徴を明らかにすることにある。さらにそれらの特徴から間接的なながらも窺うことができる、初の普選に臨む候補者や有権者の選挙をめぐる種々の意識を明らかにするとともに、選挙戦の実際についても論及してみたい。

なお、本稿の考察で用いる候補者のポスターとビラ、推薦状等は、資料的制約から、東京、大阪、兵庫、長崎の選挙区を中心に一四選挙区、一二五名の候補者に関する、政友会、民政党の両既成政党から、実業同志会、各無産政党、諸派、中立まで党派を問わぬものである。⁽⁴⁾ 第一回普選に際し、衆議院の選挙区の合計は一二二選挙区、候補者総数は九六五名に上ったので、本稿の考察は、候補者全体の約一割で、特に都市部を中心とした候補者の資料に基づくものであることを付言しておきたい。

図 1



図 2



図 3



一 政見や政策の提示

既述のように第一回普選に際し、各政党が、自党の政見や政策を表現するため種々の意匠を凝らした選挙ポスターを作成したことは、別稿において明らかにしたが、候補者レベルの選挙ポスターにおいても、同様のことを確認できる。その意匠や標語に、政見や政策、あるいは政治姿勢が描かれている代表的な事例として、東京一区（定員五名）より出馬した、政友会、民政党、実業同志会の各候補者のポスター⁽⁵⁾三点を以下紹介してみたい。

図1に示すのは、政友会候補として出馬した本田義成のポスターである。「積極政策」⁽⁵⁾と書かれた小槌で「消極政策」と書かれた鐘をたたき、鐘から出てくる音には「不景気は日本外に退け」「貧乏神は追ひはらふ」と記されている。政友民政両既成政党とも、選挙民の生活に直結する経済問題を自党の選挙ポスター上に積極的に掲げ、政友会は、民政党の経済政策をして不景気を招く消極政策と批判していたが、かかる同党の姿勢は、候補者本田のポスターにも反映されていた。「鐘」「小槌」「音」の意匠を利用することにより理解を容易にし、政友会の積極政策による景気回復への期待を、有権者に効果的に抱かせるポスターになっていた。

図 2 に示すのは、民政党候補として出馬した三木武吉のポスターである。⁽⁷⁾ 衆議院と目される議会の門前で、似顔絵により描かれた候補者の三木が、節分の豆をまき、鬼を追い払う図柄である。議会の解散が一月二〇日で投票日が二月二〇日ゆえ、選挙戦渦中に行われる日本の伝統行事、節分の「豆まき」の様子を意匠として採用していた。庶民の伝統行事である「豆まき」を描くことにより、政治や選挙に対し心理的距離を置く有権者の意識を近づけ、関心の喚起をねらったポスターといえよう。追い払われる鬼に結び付けられた札には、「放漫政策」「生活難」「不景気」等と記されている。民政党も、自党の選挙ポスター上において経済問題を取り上げ、政友会のそれを無責任な虚栄を張る放漫借金政策と批判していたが、候補者三木のポスターにも同様の主張を看取できる。政友会を鬼に見立て、同党の放漫政策とそれに伴って生じる生活難と不景気を、自らが議会の場で批判し追い払うことを訴えていた。

図 3 に示すのは、実業同志会より出馬した水上嘉一郎のポスターである。⁽⁹⁾ この総選挙では、普選による明るい新時代を象徴する図柄として、「太陽」や「朝日」、「蠟燭」などの光源が党派を超え好んで利用されたが、水上も、太陽の光を図案化する中で自らの政見を表現していた。実業同志会は、政府や官が持つ権限や仕事の削減を主張し、それによる国費の節約、廃減税の実施による国民負担の軽減を訴えていた。⁽¹⁰⁾ 水上は、太陽光線に同会が掲げる「官業の大整理」「営業収益税の全廃」等の政見を書き込みながら、自らの選挙ポスターを作成していたのである。⁽¹¹⁾

以上、東京一区の党派の異なる候補者の、政見や政策がその意匠に巧みに表現されていた代表的ポスターを紹介した。ポスターに描かれた各候補者の主張は、候補者独自のものというよりは自党の政見や政策を反映したものであり、その独自性は政見の内容よりは意匠の凝らし方に発揮されていたといえる。もともと、ここで紹介したような政見や政策を意匠に凝らして盛り込む選挙ポスターが、多数を占めていたわけではない。各自の政見や

図 4



図 5



図 6



政策に関しては、立候補宣言書や推薦状などの文書の中で主張されることが多く、ポスター上においては、難解なそれらを表示することは避け、むしろ自らの知名度を上げるため、あるいは選挙民に自己への投票を直接的に促すため、より単純な意匠、より直截的な文言を用いたポスターの方が多く作成された。以下、そうしたポスターの特徴について解説を加えていきたい。

二 写真や似顔絵の利用

候補者の選挙ポスターの多くには、選挙民に対する自らの認知度を高めるため、自分の写真や似顔絵が掲載された。利用される自画像は、全身、上半身、顔だけのもの、掲載の位置も、上、中央、横、その大きさも大小さまざまであった。図4の政友会候補者鳩山一郎のポスターに代表されるように、⁽¹²⁾ その多くが背広ネクタイ姿であり、殆どが澄ました顔であるが、図5の民政党候補者紫安新九郎のポスターのように、⁽¹³⁾ 選挙民に親しみ安さをアピールするため笑顔のものもある。

さらに、写真や似顔絵は、自分自身のものだけでなく、自党の党首を登場させる選挙ポスターも作成された。当時朝日新聞の幹部であった緒方竹虎は、普選時代を迎えるに際し、選挙では大衆に訴える旗印と、大衆を引きつける映画スターに喩えられるような民衆リーダーが必要になることを説いていた。⁽¹⁴⁾ 緒方は、政友会と民政党の両既成政党ともに、そうしたリーダー不在と断じていたが、普選の実現とともに大衆の政治参加が進み、彼等を魅了するリーダーの存在が、従前に増し選挙に影響することを予見して興味深い。また、候補者の選挙ポスターへの党首の登用は、選挙に際してのリーダーの重要性を裏づけるとともに、その登用のされ方から、候補者及び選挙民が党首に對しいかなるイメージを抱いていたかも知接的に窺うことができる。以下、そうした視点に着目しながら、自党党首を登用させている候補者ポスターに関し考察を加えてみたい。

まず、図 6 は、民政党候補者中島弥団次の選挙ポスターである。⁽¹⁵⁾ ポスターの中央に自らが浜口の側近として寄り添って歩く写真を大きく掲載している。その横には「浜口総裁と共に明るき政治」との標語が記され、そこから伸びる矢印は写真の中の中島を指している。中島は、立候補の挨拶状に付した略歴の中でも自らが浜口の側近であることを強調していた。すなわち、浜口と同郷の土佐出身で、東大法科卒後大蔵省入省、加藤高明内閣下、浜口が蔵相になると、浜口に引き立てられ大蔵秘書官となり、浜口が内相に転じると自らも内務秘書官に、若槻礼次郎内閣が倒れて以降は、浜口の秘書を務めていることを書いていた。⁽¹⁶⁾ 出身、大学、官界、政界と一貫して浜口と関係が深いことを紹介していた。このように立候補の挨拶状においても党首浜口と親しく、信頼されている側近であることを強調していたが、ポスターの意匠においてもそのことを選挙民に象徴的に印象づけていたのである。図 7 は、民政党候補者石川弘のポスターである。⁽¹⁷⁾ ポスターの右側には似顔絵による浜口の上半身が大きく描かれ、浜口の手には候補者である石川の上半身の写真が印刷された投票用紙が握られ、党首浜口が自己を推挙していることを印象づける意匠になっていた。さらに図 8 は、民政党候補者上原正成のポスターである。⁽¹⁸⁾ ポスター

図 7



図 8



図 9



左の自己の顔写真に向けられた二つの矢印の、一方の右上の源には浜口の顔写真が配され、浜口が上原を推していることが印象づけられていた。

以上は、写真や似顔絵により候補者と浜口がポスター上に並んで掲載された事例であるが、図9に示す民政党候補者石原善三郎のポスターに見るように、⁽¹⁹⁾党首浜口の写真が大きく掲載されたポスターも含め、民政党候補者のポスターやビラには党首の写真や似顔絵がしばしば登場する。⁽²⁰⁾このことは、党首の浜口が選挙民に肯定的なイメージで捉えられていたことを窺わせ、少なくとも民政党の候補者がそうした認識を前提に自らのポスターを作成し選挙戦に臨んでいたことを示していた。

こうした浜口の候補者ポスターへの登用に比し、民政党の競合政党である政友会の党首田中義一が候補者のポスターやビラ等に登用される事例は必ずしも多くなかった。田中が、政権与党の党首ばかりでなく現役の首相であつたことに鑑みれば、本来ならば浜口以上に頻繁に登場すべきであるにもかかわらず、その頻度は高くなかつたと推断される。⁽²¹⁾

確かに東京五区より出馬した佐藤安之助は、自分の挨拶状の略歴紹介において自らが田中の側近であつたこと

図 10



図 11



窪井義道のそれを見出すことができる。そこには「総理は田中、議員は窪井」の標語の下、自分の写真とともに田中の写真が掲載されているが、窪井は田中と同郷の山口からの出馬であった。

このようにポスターやビラ、挨拶状や推薦状に、自分と田中との距離が近いことをアピールする候補者はいたし、全国の地方支部より党首田中の講演会参加要請が殺到していることを新聞は伝えていた。⁽²⁵⁾しかし、党首の田中を自らのポスターや推薦状等に登用した上記の例は、陸軍出身、あるいは田中と同郷という、特殊な関係からであり、田中の登用のされ方と頻度は、浜口のそれとは明らかに異なっていた。社会民衆党の党首安部磯雄の人氣が全国的に高いことを指摘した論者は、その説明の中で「仮に政治家として人氣投票をやつてみても、安部磯雄は田中義一に必ず負ける、と誰が保証するか。」と田中が新興無産政党の人氣党首に比しても劣る可能性があることを示唆していた。また、民政党の斎藤隆夫は、田中をして、一介の武人にして政治上の修養なく、況んや憲政の運用に付ては何等理想を有する人ではないと断じていた。⁽²⁷⁾普選や政党政治の時代を迎える中、陸軍出身という田中の経歴から生み出される負のイメージは、斎藤の言に代表される競合政党民政党の陣営はもとより、自党である政友会陣営においても少なからず共有され、ポスターへの田中の登用を抑制させていたと考えられる。

を書き、あるいは田中単独で書かれた推薦状を選挙民に送付し、田中と親しい関係にあることを強調していたが、彼は陸軍出身の政治家であった。また、雑誌々上において紹介された選挙ポスターの中には、図10に示す政友会公認候補

図 12



図 13



図 14



筆者は既に政友会、民政党の政党ポスターを紹介し分析を加えたが、その意匠からも上記のことを確認できる。すなわち、民政党のポスターは、一方で政友会や党首の田中を批判的に描きながら、他方において、それとは対照的に自党党首浜口の毅然とした姿が描かれている。すなわち図11に示すように、舞台裏での妥協を目指し擦り寄ろうとする田中を撥ね付ける浜口の毅然とした姿や、図12に示すように、酒に興じる田中とは対照的に民衆の前に熱弁を振るう浜口の精悍な姿が描かれていた。⁽³⁰⁾これに対し、政友会のポスターには、図13に象徴されるように、民政党の党首浜口や幹部若槻を醜い老婆として描きながら、本来ならそれとは対照的に積極的に描かれるべき毅然とした党首田中の似顔絵を見出すことはできなかった。⁽³¹⁾それどころか、政友会の候補者の中には、自党の党首である田中ではなく犬養毅をポスターの意匠に登用させる者もいた。すなわち図14は、政友会候補者山本芳治のポスターであるが、そこには犬養毅が大きく描かれている。犬養毅が投票用紙の形をした候補者山本の上半身の写真の札を掲げ、自らを支持していることを印象づける意匠になっていた。⁽³²⁾山本は、前回の第一五回総選挙では、大阪四区より革新倶楽部候補として出馬し初当選を果たし、同倶楽部から政友会に合流した人物である。したがって従前の党派歴に鑑み、政友会の中でも犬養に近い存在とはいえ、党首の田中ではなく敢えて犬養を登場

させていることが興味深い。候補者山本のかかる選択は、自らの個人的関係とともに田中と犬養の選挙民を含む一般庶民に抱かれるイメージの相違から導き出された結果と見なすこともできた。

以上のように、民政党候補者は、ポスター、ビラ、推薦状等、種々の図画文書媒体に浜口の写真や似顔絵を積極的に登場させていたが、これとは対照的に、政友会の場合は、自党及び候補者のそれらに田中を登場させることに、慎重で抑制的であった。普選による選挙権拡大を背景に、大衆の広範な支持獲得の必要性から、各候補者は知名度の高い党首に依存し期待したものの、同時に、上記両党首の扱いの相違は、彼等が党首のイメージに無頓着ではいらなかったことをも物語るとともに、選挙民が党首に対し抱くイメージの差異を間接的な浮き彫りにしていたといえる。

三 新有権者の代弁者であることを示す標語や意匠

普選の導入に伴い、有権者は従前の三〇〇万人から一二〇〇万人へと増加し、この九〇〇万の新たに選挙権を獲得した人々の投票の行方が選挙の結果を大きく左右することが予想された。無産政党結成の気運は、こうした選挙民の支持を期待し高揚したものであるが、既成政党及びその候補者も、当然のことながら彼らの支持獲得に無関心でいるわけにはいかなかった。新選挙民を意識して自党がその代弁者であること、自分がその代表者であることを印象づける必要があった。「民衆」や「大衆」という言葉は、このように新たに政治参加の道が開かれた人々を象徴的に総称する言葉として多用されることになる。例えば民政党が作成した選挙ビラは、民政党の主張は「民衆」が謂わんとするところのもの、行わんとする処は「民衆」の欲する処、「民衆」の中にあり、その一人として「民衆」と共に進まんとするのみ、と自党が「民衆」と一心同体の関係にあることを強調していた。

「民衆」や「大衆」、さらにこれらに類似する言葉や、それらを盛り込んだ標語は、党派を超えた候補者のポスターやビラの中でも多用された。例えば、政友会、民政党の二大既成政党、実業同志会を始めとする保守系諸派のそれらには、「民衆の代表」⁽³⁴⁾、「民衆の味方」⁽³⁵⁾、「大衆の味方」⁽³⁶⁾、「民軍の勇士」⁽³⁷⁾、「民衆政治の急先鋒」⁽³⁸⁾、「民衆政治の確立」⁽³⁹⁾、「民衆政治は新しき候補者より」⁽⁴⁰⁾、「民衆の力、政治の中心ハ特権旧式政治家ヨリ民衆へ」⁽⁴¹⁾等の言葉が躍っていた。

こうした傾向は、革新系の無産政党の候補者のポスターやビラも同様であり、例えば「民衆の父」⁽¹²⁾、「民衆の牙城」⁽⁴³⁾、「民衆政治の確立へ」⁽⁴⁴⁾と、「民衆」の言葉が躍っていた。無産政党の場合、そのイデオロギー上の特徴を反映し「無産階級」や「労働者」「農民」「無産者」等、新選挙民の中の特定層を意識した言葉がより多用されたが、そうした言葉は、保守の既成政党やその候補者のポスターやビラの中にも、散見することができた。例えば、民政党のビラは、「各種社会政策を実行し労働者生活の向上を図る」と訴え⁽⁴⁵⁾、保守系の各候補者のポスターやビラの中にも「無産者の味方」⁽⁴⁶⁾、「労働擁護の旗頭」⁽⁴⁷⁾、「我ら無産者の声を聞かれよ」⁽⁴⁸⁾等の言葉も見出すことができ、無産政党が期待する支持層を表現する言葉を敢えて用い、彼らを取り込む姿勢を示していた。

また、該選挙は、普選による初の総選挙であったため「普選」の文字も、ポスターやビラ等で多用されることになる。従前より普選の推進者であったことを強調することは、選挙民に対し自らが「民衆的」、「大衆的」であることへのアピールにつながった。とりわけ、民政党及びその候補者は、自らが普選の功労者であることを訴えるとともに、それとは対照的に政友会が普選の妨害者であったことを強調した。普選推進者としての「民衆的」「大衆的」民政党のプラスイメージ、普選妨害者としての「非民衆的」「非大衆的」政友会のマイナスイメージを印象づけようとしていたのである。例えば、民政党が作成したビラには、「普選の一票は普選の功労者へ、終始一貫の民政党と普選の仇敵政友の態度」、政友会は「普選を以って危険思想なりとして不当なる解散を断行し

図 15



図 16-2



し車をねじり鉢巻で汗を流しながら引き、それを沿道の大衆が「三木君たのむよ」「三木さんバンザイ」との喚声をあげながら旗を振っている。その後ろで普選車前進を妨害するように逆向きに引っ張る人の背広には、「普選反対、七年前の政友会」と記されていた。大正中葉に政友会と原敬内閣が、議会に提案された普選案を衆議院の解散により葬ったことを選挙民に想起させ、普選を妨害し反対した政友会像を印象づける意匠になっていた⁽⁵³⁾(図16・2参照)。

た、「政友会は普選に仇敵」「大正の時代に得べかりし普選を今日迄民衆より奪つて居た、従つてその政治観念は非民衆的である」と断じていた⁽⁴⁹⁾。こうした民政党のアピールの代表例として、同党の候補者三木武吉のポスターを挙げることができる。図15の三木のポスターは、自らを「普選の闘将」と大書し⁽⁵⁰⁾、同じく図16のポスターは、似顔絵により描かれた三木が「普選車」と銘打たれ民衆の乗った手押

図 17



図 18

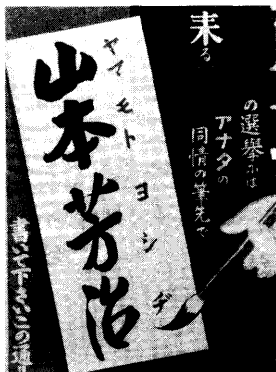


図 19



こうした民政党に対し政友会でも、前出の図14の同党候補者山本芳治が「『普選即行』に盡力」との文言をポスターに記載していたが、彼は既述のように革新倶楽部からの合流組である。政友会陣営からは、民政党の如上の主張に対し、「民政党は普選法を己れ独り制定する如く吹聴することの厚顔に驚嘆せり」と、揶揄し、「民政党の安達選挙長は最近普選は我党の力で出来た（中略）」と出鱈目を振りまいて居るが、一体生計の独立だとか何とか云つて、普選に久しく邪魔を入れてゐたのは誰か。」と反発していたが、従前の経緯を踏まえれば、総じて該問題に関し政友会は民政党に対し守勢に回らざるを得なかったといえよう。

以上のように、普選の導入に伴い、党派を超え各政党は自党が民衆や大衆の代表であることを訴え、それらは各候補者のポスターやビラの意匠や標語にも象徴的に反映されていたことを明らかにした。

四 選挙の啓蒙と知名度向上

筆者は別稿において、普選導入に伴い選挙権は大幅に拡大されたものの、新たに選挙権を獲得した有権者を中

図 20



図 21



ち有権者が抱く選挙への心理的抵抗を除去し、彼等の関心喚起に努める必要があった。以下、かかる苦心の跡と工夫を、各候補者のポスターやビラの意匠や標語により確認してみたい。

まず、各候補者のポスターには、投票用紙や投票箱等、選挙に関する図案を用いながら自らの名前を選挙民に印象づけ、投票を促す意匠の工夫がなされていた。例えば、候補者の選挙ポスターの意匠で多用されたのは、図 17 に示すように投票用紙に筆により自分の名前を書き込む場面である。⁽⁵⁸⁾ 図 18 に示すポスターは、「来る 20 日の選挙にはアナタの同情の筆先で」と右側に大書し、中央には筆を持つ手と、カタカナの振り仮名付で「山本芳治」と記された投票用紙、その左には「書いて下さいこの通り」と命令調の指示文まで付されていた。⁽⁵⁹⁾ 図 19 に示すように、自分の名前を書き込んだ投票用紙を選挙民と目される民衆が掲げる場面は多くの候補者が採用した意匠であり、⁽⁶⁰⁾ さらに、図 20 のようにそれを投票箱に入れる場面など、⁽⁶¹⁾ も表現されている。ポスターに投票用紙を描き、投票に関するこれら一連の場面を意匠により具体的にイメージさせながら、選挙民を自己への投票に導いていた。また、図 20 の山本芳治の選挙ポスターには日捲りカレンダーを意匠に用い、投票日の二月二〇日が強調されていたが、これも候補者による選挙民に対する啓蒙の一環と捉えることができよう。自らの名前や写真とともに

心に、選挙に対する関心や意識は必ずしも高くなく、これに危機感を抱いた政府が投票率向上のための選挙啓蒙活動を積極的に行ったことを明らかにした。⁽⁵⁷⁾ こうした状況下、各候補者も、自己に対する投票を促すためには、それに先立

図 22

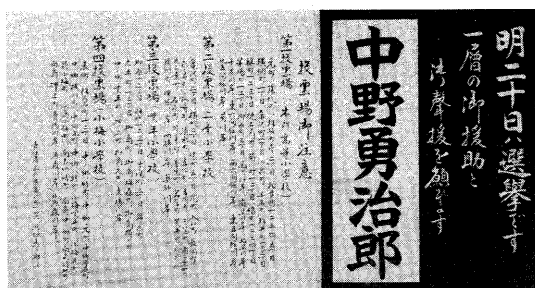


図 23



投票日を強調することにより、選挙に対する意識を高め自己への投票を促す効果をねらったものといえる。例えば、図21に示すように、投票日の「20」を図案化し、「0」の中に候補者自身の写真を入れた意匠⁽⁶²⁾や、名前と「20日」を大書した横に「此の日と此の名をご記憶下さい」の文言を付し、投票日と自分の名前を選挙民の脳裏に同時に焼き付ける効果をねらったポスターが作成されていた。あるいは、右手に自分の名前を記した投票用紙、左腕には「我等の代表」と書かれたポスターを抱え、「20」の数字をプリントしたランニング姿で疾走する図案⁽⁶⁴⁾など、各々投票日の「20」を強調する工夫をしていた。

このように投票用紙、投票箱、投票日等を強調する事例から明らかなことは、各候補者のポスターに、選挙を所管する政府や地方庁が行うような選挙啓蒙の内容が盛り込まれていたことである。そもそも普選実施により新たに選挙権を得た人々が、選挙初体験に伴う種々の戸惑いや混乱を抱えていたことは想像に難くない。例えば、普選による統一府県議選に際し、投票は羽織袴の正装で行わなければならないのかとの質問が発せられたり、投票入場券と投票用紙を誤解し投票所の官吏ともめたりしたエピソードが笑い話として伝えられていた⁽⁶⁵⁾。こうした事情の

図 24

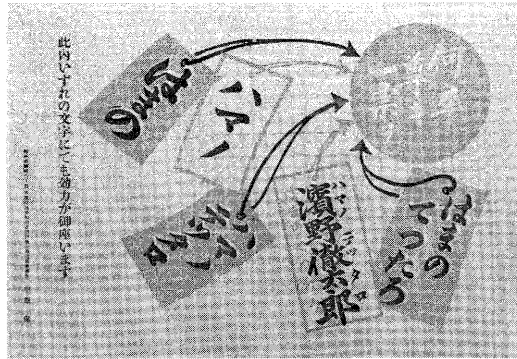
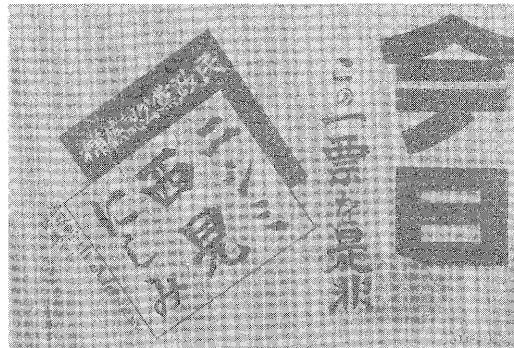


図 25



下での選挙であるため、自己への投票を誘導するためにも、選挙民に対する選挙啓蒙は不可欠であった。

選挙民に撒布されたと考えられる選挙ビラに、投票会場の説明が付されているのも、かかる配慮の結果であった。例えば、図 22 に示す選挙のビラには、

投票会場となっている四つの小学校名と、各投票所が対象とする町丁名の一覧が付されていた。⁽⁶⁶⁾ また図 23 に示す近

藤達児の選挙のビラには、投票所へ行き投票するまでの手順が、次のように

懇切丁寧に説明されていた。すなわち、二〇日の選挙では、一、入場券を忘れぬこと、二、投票時間は午前七時より午後六時まで、三、投票所は入場券に記載されている、四、投票所で用紙を受け取ったら、「近藤達児」か「コンドウタツジ」と書く、候補者の氏名以外のことを書くことと無効になると、有権者に対し投票に際しての注意事項まで解説していた。⁽⁶⁷⁾

ところで、右の近藤達児のビラに見るように、投票用紙に名前の書き方までが指南されていたことに注目したい。普選の実施は、有権者の裾野を広げることになったが、その中には識字能力の必ずしも高くない人々が相当程度含まれていることが予想された。こうした識字能力と投票との関連については、例えば、新たに選挙権を獲

得した無産階級に関し、次のような解説がなされていたことが参考になる。すなわち、「事実上無産者に文字の無いものが多く、文盲でなくても、人の名は読めはするが、書くのがおつくだ、仮名で書くのはごうはらだといふ連中は可成り多い」⁽⁶⁸⁾、としていた。こうした新選挙民を前にして、各候補者は、漢字、カタカナ、かな、と自己の名前の種々の書き方を、ポスターやビラの上で意識的に示していた。例えば、図24に示す選挙のビラには、「何卒尊き一票ヲ」との言葉に、「はまの」、「ハマノ」、「ハマノテツタロ」⁽⁶⁹⁾「濱野徹太郎（左にひらがな、右にカタカナの振り仮名―筆者注）」と、候補者の名前を五種類の異なる書き方で記した投票用紙が紐で結びつけられ、左端には「此内いづれの文字にても効力が御座います」との解説の一文が付されていた。図25に示す選挙のビラにも、投票用紙に「ニシミ、西見、にしみ」と、候補者である西見芳弘の名前の三通りの書き方が表示され、その横には、「御投票はニシミとだけで結構です」⁽⁷⁰⁾との解説文が添えられていた。

また、先にポスターの意匠として、自分の名前を書いた投票用紙の図案が用いられることの多いことを指摘したが、それらの名前の書き方も、漢字、仮名、カタカナが併用される場合が多かった。例えば、前出の図19の鳩山一郎のポスターでは、選挙民が候補者名を記した投票用紙を掲げる図案が用いられていたが、名前には「鳩山一郎」「はとやま一郎」「ハトヤマ一郎」の三種類の書き方が示されていた。⁽⁷¹⁾同様に、西尾末広のポスターにも、選挙民が差し出す投票用紙には、「西尾」「ニシオ」と二種類の表記がなされていた。⁽⁷²⁾

以上、各候補者は、ポスターやビラを通じて自らの知名度向上を図る際に、有権者が選挙会場に足を運び、候補者の名前を投票用紙に書き、投票するまでの過程を具体的にイメージさせ、解説する工夫をしていた。こうした工夫は、新たに選挙権を獲得した人々が抱く戸惑いや混乱の払拭のために行われたものであるが、そのことは、彼等の選挙や投票に対する心理的距離感を逆に示すことにもなっていた。

五 投票の懇請

以上、各候補者の選挙ポスターやビラには、政見や政策の詳細を訴えるよりも、知名度向上を図る目的から名前の大書、似顔絵や写真が、さらには有権者の足を投票所に向けさせ自らへの投票を促すため、より単純で直截的な意匠や標語が採用されていた。普選下の選挙運動は「文書戦と言論戦」が主軸になると高唱され、ポスターやビラとともに演説も注視されることになるが、その演説においても同様の傾向が表出されていた。すなわち、演説において政見や政策の詳細を説くことは必ずしも有効ではなく、むしろ情に訴えることの重要性が指摘されていた。例えば、選挙期間中に選挙運動の実際を報告した新聞は、演説会は政策を高唱して選挙人の共鳴を得ようとするのではなく、感情に訴えてその同情を買わんとする手段であるに過ぎない、とし政策等というものは全く選挙にとっては他人である、普選になっても投票を動かすものは政策より情実であり最後に金であることはどここの事務所でも公然といわれている⁽⁷³⁾。また、政友会の小谷節夫は、「選挙干渉を高調して有権者の同情を求める硬い泣きか、有権者の憐みを求める軟かい泣きか、トカク泣きの手が一番よくきいたといわれている⁽⁷⁴⁾」とする。同様に、政友会の安藤正純も、今度の普選で栄冠を勝ち得た候補者の勝因の一つとして、「泣き演説」を上げ、「同情」心に弱いことは日本人の善い一面としつつも、ただ同情も盲目的同情ではこまる、一体演壇で泣き演説をしたり、有権者に哀訴嘆願、低頭平身したりする、そんな自信のない、弱い候補者を、自分等の代表者に出して何んとする、と情に流される選挙を戒めていた⁽⁷⁵⁾。

以上は演説において指摘されたことではあるが、ポスターやビラにおいても、「同情」等の情緒的文言を多用しての懇請が行われていた。例えば、前出の図5の紫安新九郎の「切ニ御同情ヲ」や、前出の図8の上原正成の「厚き御同情御願ひ奉り候」⁽⁷⁷⁾、さらに酒井栄蔵のポスターは「貴下のお力でどうぞ勝たして下さい」⁽⁷⁸⁾と情緒に訴え

の投票日、何卒深甚なる御同情御援助を賜はり当選の栄冠を与へられん事を懇願す⁽⁹¹⁾と記され、前出の図25に示した民政党候補者西見芳宏のビラも「今日この一票を是非」と、敢えて「今日」の文字が大書してあることから投票日当日に配られたことがわかる⁽⁹²⁾。さらに図26に示す民政党候補者山本平三郎のビラは、投票日当日付けの電報に模して山本への投票を懇請する興味深い図案と文面になっている。その文面と形式から、これも投票日当日選挙民に配布されたと考えられるが、ビラの左下の山本と書かれた部分には、切り取りの指示がなされていた。投票所に向かう有権者に自分の名前を忘れぬよう、切り取り持参することを促していたのである⁽⁹³⁾。

ところで、以上の記載は、投票日当日まで選挙のビラ配布が行われたことを示していたが、これらの選挙運動に関しては、普選法⁽⁹⁴⁾と内務省令⁽⁹⁵⁾により次のような規定が設けられていた。

普選法

九一条 選挙事務所ハ選挙ノ当日ニ限り投票所ヲ設ケタル場所ノ入口ヨリ三町以内ノ区域ニ之ヲ置クコト得ズ

九二条 休憩所其ノ他之ニ類似スル設備ハ選挙運動ノ為之ヲ設クルコトヲ得ズ

内務省令第五号

第五条 選挙運動ノ為ニスル文書図画ハ選挙ノ当日ニ限り投票所ヲ設ケタル場所ノ入口ヨリ三町以内ニ於テ之ヲ頒布シ又ハ掲示スルコトヲ得ズ

右記の規定からわかるように、普選法成立に伴い、投票日当日、投票所の周辺において、選挙事務所を設置したり、選挙ポスターの掲示や選挙のビラ等の配布を行う等の選挙運動が禁止された。内務省は、改正前の選挙法では、かかる規定がなく選挙に際して種々の弊害が生じていたことを、次のように解説していた。

「従来、選挙当日ニ於テハ投票所ノ入口及其ノ付近一帯ニ亘り、各候補者ハ選挙事務所又ハ休憩所等ノ名義ヲ以テ種々ノ設備ヲ為シ、議員候補者、選挙運動者等之ニ抛リ投票所ニ出入スル選挙人ニ対シ叩頭九拝スルヲ例トセリ。甚ダシキ

ニ至リテハ、盛装セル議員候補者夫妻及其ノ子女ニ至ル迄佇立シテ、終日選挙人ニ対シ阿附叩頭ヲ為スノ風アルハ、世人ノ輦蹙スル所ナリ。選挙人モ亦之ニ立寄ルコトニ依リ、自己ノ投票ヲ暗示セムトスルハ選挙ノ公正ヲ害スルモノナリ。且投票所ノ入口及其ノ付近ハ、終日雑踏ヲ極メ時ニ氣勢ヲ張ルノ行為ニ出テ易ク、為ニ附近ノ公安ヲ害スルニ至リ、其ノ之ヲ選挙ニ於ケル弊風ト為スハ一般ノ与論ナリトス。此ノ風、市部ニ於ケル選挙ニ在リテ殊ニ甚シト為ス。故ニ本条ハ相俟チ、如上ノ弊風ヲ矯正スルト共ニ、選挙ノ公正ヲ保持セムトスルモノニ外ナラス。(句読点は適宜付した一筆者注)⁹⁷⁾

この解説からは、従前の選挙においては、投票日当日、投票場の入り口付近に候補者の事務所や休憩所が設置され、候補者本人だけでなくその妻や子女に至るまで、終日、投票所に出入りする有権者に対し輦蹙を買うくらい頭を下げ続けていたことがわかる。また、有権者もその事務所や休憩所に立ち寄ることが投票を暗示することになり、選挙の公正さを害していたため、上記の改正がなされたことがわかる。このことは、民政党の斎藤隆夫も同党の機関誌々上において、同様の解説をしていた。すなわち、「従来の選挙に於て、選挙の当日投票所付近に各候補者の事務所又は休憩所と称する設備を為し、候補者その家族、選挙運動員が選挙人誘引に関する知恵を尽して争ふ様は、寧ろ醜態と云ふ外はない」とし投票日当日、投票所周辺において行われてきた選挙運動の実態に言及し批判していた。⁽⁹⁸⁾

このように投票日当日、投票所近くで行われる従前の選挙運動の弊害は正のため、三町以内での運動は禁止されることになったのであるが、このことは、逆に投票所の周辺以外における、投票日当日のポスターの掲示やビラの頒布は認められていたことを示していた。昭和二年に実施された府県議選は、普選導入後初の全国規模の選挙であったため、選挙後内務省は、普選関連法規の運用の実態を、その効果と問題点を含め各府県に対し上申させていた。そして、その報告の中には、投票日当日のビラ撒布に関し、兵庫県より寄せられた次のような問題の

指摘と改善のための提言をみることができる。

一、投票日当日ノビラ等ノ撒布禁止

理由 投票当日静粛ヲ保チ運動熱化ノ結果争鬭等ノ惹起ヲ未然ニ防止センガ為メナリ (兵庫)

一、投票当日ハ文書図画ハ信書ニ依ルノ外頒布又ハ揭示セシメザルコト

理由 警察官署ニ於テ三町以内ノ地域ヲ告知スルモ往々人夫等誤認シテ法令ニ触ルル場合アリ又神戸市ノ如ク投

票所ノ多数設置セル地ニ於テハ實際上配布又ハ揭示スベキ場所ナキニ因ル (兵庫)

右の上申からわかることは、投票日の当日もビラを配ることが認められ、その熾烈さは、秩序ある選挙戦を侵すものとして問題視されていたのである。⁽¹⁰⁰⁾ 本稿において投票懇請のビラの典型として言及した中イサオ、森田金蔵、西見芳宏、山本平三郎が兵庫県の選挙区からの立候補であることは興味深く、同県においてその弊害が顕著であったと推断できる。ポスターに関しても、投票日が近づくにつれ、名前を大書しただけの単純なものに傾き、むしろ質より量で同じものが大量に並べて貼られるようになったと、次のような観測がなされていた。すなわち、ポスターも最初は、図案や色調の凝ったものが人目を引いたが、終いには白地に黒、或いは紫で名前だけ大きく書いたものでなければ印象を与えなかった、それも一箇所に三枚や五枚貼ったものでは駄目で、三〇枚も五〇枚も並べて貼られると投票間際には目に訴えるポスター戦術もなかなか有効である、としていた。⁽¹⁰¹⁾

以上のように投票日が近づくにつれ、ポスターもビラもより情緒的かつ単純なものへと、そして質より量への転換が行われ街中にそれらが横溢することになったといえよう。⁽¹⁰²⁾

結論

以上、第一回普選に際し、各候補者が作成した選挙ポスターとビラの分析を通じ、彼等の、さらには彼等がアピールを行う対象である選挙民の、選挙をめぐる種々の意識を明らかにした。

まず、政見や政策が工夫を凝らした意匠や標語により積極的に表現されたポスターを見出すことはできたが、それらが街中に横溢したポスターの大勢を占めたわけではなかった。むしろ知名度向上を目的とする単純な意匠や、情緒的に投票懇請を訴える標語が好んで採用され、そうした傾向は投票日が近づくにつれ顕著になった。これらのことは、選挙の勝敗を決するのは、「政策」より「情」との意識が、候補者、選挙民の両者に共有されていたことを示していた。

また、候補者のポスターやビラにおいて、選挙関連の意匠が積極的に採用され、投票をめぐる懇切丁寧な解説も行われていた。選挙啓蒙ともいうべきかかる内容は、普選導入後、新たに選挙権を獲得した有権者の選挙に対する関心の喚起、あるいは彼等の戸惑いや混乱の払拭を目的としていたが、これらのことは、有権者が選挙に対し抱いていた心理的抵抗や距離の実感を逆に物語ることになっていった。

さらに、自らを「民衆」や「大衆」の代表と位置づけ、あるいは同じ党首であるにもかかわらず浜口と田中の間に、ポスターやビラへの登用に差異が見られたことは、普選時代を迎え「民衆的」「大衆的」であることが重視され、それらの意識が候補者、有権者ともに共有されていたことを明らかにした。

冒頭に指摘したように、本稿は、資料的制約から、全選挙区、全候補者のポスターやビラに基づき分析を行ったわけではなく、したがって上記の結論も、その制約の中から導き出されていることを改めて確認しておきたい。さらに、候補者が作成したポスターやビラから、選挙民の意識を読み解く作業は、間接的な証明の域を出ないで

あろう。したがって、より広範な資料の収集と考察方法の有効性に関する種々の検討が今後の課題として残されているが、同時代の選挙民の意識を直接裏付ける信頼すべきデータや資料の入手が困難な状況下、かかるテーマに迫る一方法として、本稿がいささかなりとも示唆を与えることができれば幸いである。

- (1) 拙稿「第一回普選における選挙ポスター導入過程」(寺崎修・玉井清『戦前日本の政治と市民意識』、慶應義塾大学出版会、二〇〇五年)。
- (2) 同右。
- (3) 拙稿「第一回普選と政党の選挙ポスター」(『法学研究』平成一七年四月)。
- (4) 本稿において用いる第一回普選関連資料(ポスター、ビラ、推薦状等)と、その出典表記に関しては、前掲「第一回普選における選挙ポスター導入過程」を参照のこと。
- (5) 「本田義成の選挙ポスター」A-23-1。本田は当選一回の前職であったが、六位で落選した。
- (6) 前掲「第一回普選と政党の選挙ポスター」。
- (7) 「三木武吉の選挙ポスター」A-67-1。三木は当選三回の前職で、三位当選を果たす。
- (8) 前掲「第一回普選と政党の選挙ポスター」。
- (9) 「水上嘉一郎のポスター」A-93-1。水上は初立候補であり、一位で落選した。
- (10) 実業同志会の党首である武藤山治が普選の導入に伴い公刊した、同党の実質的な政綱集といえる『実業政治』(日本評論社、大正一五年)を参照のこと。
- (11) 水上のポスターには「国費の大節約」「不経済なる政治の経済化」「腐敗せる政界の革新」「真に住みよい国にする」「養老年金の実施」「下級官吏の増俸」「司法権の独立」「国民負担の軽減」が謳われていた。
- (12) 「鳩山一郎の選挙ポスター」A-42-1。鳩山は、東京二区(定員五名)より、当選四回の前職として立候補し、三位当選を果たす。
- (13) 「紫安新九郎の選挙ポスター」A-80-1。紫安は、大阪二区(定員三名)より、当選五回の元職として立候補し、

トップ当選を果たす。

(14) 緒方竹虎「旗印のない二大政党・興味は無産党の進出力」(『改造』昭和三年二月号)。

(15) 「中島弥団次の選挙ポスター」A-69-1。中島は、鳩山と同じ東京二区(定員五名)より新人として出馬し、トップ当選を果たす。

(16) 「中島弥団次の立候補宣言書」C-47-2。大正一三年六月一日に第一次加藤高明内閣が成立し、浜口は大蔵大臣に就任するが、その二日後の一三日、同省の専売局参事であった中島は大蔵大臣秘書官(兼任)に抜擢された(『官報』、大正一三年六月一六日)。第一次若槻礼次郎内閣成立後も、蔵相に留任した浜口は、大正一五年六月三日には内務大臣に転任するが、翌日、中島も内務大臣秘書官に転じている(同上、大正一五年六月五日)。昭和二年四月二〇日、田中義一内閣が発足すると、二日後の二二日、内務大臣秘書官を依願免本官になった(同上、昭和二年四月二三日)。

(17) 「石川弘の選挙ポスター」A-86-1。石川は、大阪四区(定員四名)からの新人として出馬し二位当選を果たす。

(18) 「上原正成の選挙ポスター」A-82-1。上原は、紫安同様、大阪二区(定員三名)より新人として出馬するが、六位で落選する。

(19) 「石原善三郎の選挙ポスター」A-72-1。浜口総裁が演説する姿の写真を「浜口総裁の熱弁」との説明文を付しポスター中央上に配し、右に「貴下の力強い一票は識見高き正義の士」、左に「立憲民政党総裁 浜口雄幸」と大書し、総裁浜口を、写真、文字の両面で強調していた。石原は、大阪一区(定員三名)より新人として出馬するが、四位で落選する。

(20) 石川、上原、石原とも、大阪の選挙区からの出馬であり、同地域の民政党候補者は浜口を競い合うように好んで自らのポスターに登場させていた。これ以外にも、大阪一区の榎谷寅吉のポスターには、燕尾服姿の浜口が右手を差し出し、その右側には「尊き貴下の一票を榎谷寅吉へ」と書かれていた(A-78-1)。さらに、大阪四区の本多喬行のポスターは、右手を振り上げる浜口の姿が似顔絵により描かれていた(A-87-1)。榎谷は、新人として出馬し三位当選を果たし、本多は、新人として出馬したが一六位で落選する。

さらに民政党候補は、ポスターに限らず、ビラや推薦状等にも浜口の写真を登場させていた。例えば、東京一区の

三木武吉のビラには、上半分に三木と浜口の写真が並んで掲載されていた(B-16-9)。また、大阪三区の武内作平については、浜口単独の推薦人とする推薦状が作成されていたが、そこには浜口と武内とのツーショットの写真が掲載されるとともに、浜口による推薦の辞が次のように記されていた。すなわち、武内は多年の親友であり、我が党の相談役、大蔵政務次官として財政行政整理に多大な貢献をし、予算委員長の高職にもあつたため、国家のために推薦すると記されていた。党首浜口の候補者への信頼と支持が、写真と推薦文により印象づけられていた(C-60-6)。武内は六回当選の前職で、トップ当選を果たす。

(21) 冒頭に指摘したように、本稿は限定された資料に基づき考察を加え、そこから導き出される特徴について指摘しているので、かかる結論は推断に止めておきたい。

(22) 「佐藤安之助立候補宣言」C-20-1。佐藤は、東京五区(定員五名)から新人として出馬し、五位当選を果たす。

(23) 「佐藤安之助推薦状(推薦人田中義一)」C-22-2。

(24) 「言論戦と相俟て総選挙の大勢を左右する各派各様のポスター戦」『歴史写真』(昭和三年三月号)や「普選第一回記念ポスター」『中央公論』(昭和三年三月号)において紹介されていた。窪井は、山口二区(定員五名)より新人として出馬するが、六位で落選する。

(25) 地方の政友会支部では、総裁が来ると来ないでは形勢に大変な相違があるというので、「私の方へも」「こちらへは是非お顔を」と、南は九州、北は北海道の網走あたりからも矢文の催促、「とても堪まらん何ほ何でも網走まではゆけやせんが」となって蓄音機に演説を吹き込んでそのレコードを各支部へ回すことになった、とする(『東京朝日新聞』昭和三年二月一日)。

(26) 来間恭「各派無産政党の台所拝見」(『中央公論』昭和二年一〇月号)

(27) 斎藤隆夫「普選の跡を顧みて」(『民政』昭和二年一二月)

(28) 前掲「第一回普選と政党の選挙ポスター」

(29) 「民政党の選挙ポスター」A-60-1。

(30) 「民政党の選挙ポスター」A-61-1。

(31) 「政友会の選挙ポスター」A-18-1。

- (32) 「山本芳治の選挙ポスター」 A-50-1。山本は、大阪二区（定員三名）より当選一回の前職として出馬するが、四位で落選する。
- (33) 「民政党の選挙ピラ」 B-12-2
- (34) 「本田義成（政友会）の選挙ポスター」 A-24-1。「森田金蔵（実業同志会）の選挙ポスター」 A-39-1。森田は、兵庫一区（定員五名）より当選一回の前職であったが、八位で落選する。以下、本文において党派に関する言及がない候補者の初出に関しては、括弧にて出来る限り党派を示す。
- (35) 「丹治剛太郎（中立）選挙ポスター」 A-165-1、「小森七兵卫（民政党）の選挙ピラ」 B-17-4、「三木武吉（民政党）の選挙ピラ」 B-16-2。丹治は、兵庫一区（定員五名）より新人として出馬したが、一六位で落選した。小森は、東京三区（定員四名）の新人であったが、七位で落選する。
- (36) 「中村愛作（中立・政友会）選挙ポスター」 A-34-1。中村は、東京一区（定員五名）からの新人として出馬したが、九位で落選する。
- (37) 「三木武吉の選挙ポスター」 A-66-1。
- (38) 「中井一夫（政友会）の選挙ピラ」 B-10-2。中井は、兵庫一区（定員五名）より新人として出馬し五位当選を果たす。
- (39) 「西田富三郎（革新党）の選挙ポスター」 B-30-1。西田は、兵庫一区（定員五名）より新人として出馬するが、一〇位で落選する。
- (40) 「上田孝吉（中立・政友会）の選挙ポスター」 A-163-1。上田は、大阪三区（定員四名）より新人として出馬するが、五位で落選する。
- (41) 「立川太郎（政友会）選挙ポスター」 A-28-1。立川は、東京一区（定員五名）の新人として出馬し、四位当選を果たす。
- (42) 「安部磯雄（社会民衆党）の選挙ピラ」 B-32-2。安部は、東京二区（定員五名）より新人として出馬し、三位当選を果たす。
- (43) 「田万清臣（社会民衆党）の選挙ポスター」 A-121-1。田万は、大阪一区（定員三名）より新人として出馬する

が、六位で落選する。

- (44) 「加藤勘十(日本労働農民党)の選挙ビラ」 B-35-1。加藤は、東京五区(定員五名)より新人として出馬するが、六位で落選する。

- (45) 「民政党の選挙ビラ」 B-12-2。

- (46) 「山本平三郎(民政党)の選挙ポスター」 A-89-1。山本は、兵庫一区(定員五名)より新人として出馬するが、一位で落選する。

- (47) 「中井一夫(政友会)の選挙コラ」 B-10-2。

- (48) 「牧野賤男(政友会)の選挙ビラ」 B-9-1。牧野は、東京五区(定員五名)より新人として出馬し三位で当選する。

- (49) 「民政党の選挙ビラ」 B-12-2。民政党は機関誌上でも、政友会が従前より普選に反対してきたことを次のように激しい語調により批判していた。すなわち、「現内閣及び政友会は既往多年、普選成立に反対し、普選を以て危険思想と唱へたる徒党である、国民審判の日は将きに来らんとして居る、普選に反対したる徒党を駆逐せよ、憲政を蹂躪する悪徳政治家を排除せよ、秕政百出国家を退勢に導かんとする朋党を剿滅せよ」と弾劾調の言葉を織り交ぜながら政友会を糾弾しつつ、他方、「而して普選の一票は普選の功労者に与へねばならぬ、普選の首唱者たる我党が普選の収獲を受くべきは当然の理である」と、と普選実現の成果が民政党を勝利に導くことは必然との主張を展開していた。「普選をして意義有らしめよ」(『民政』昭和三年二月)。また、現内閣は普選を以て危険思想と呼びたる国民権利史上の逆徒である。従って彼等に取って今回の総選挙は最大の苦痛とする所である、とし現内閣及びその与党は普選下の選挙において逆風に立たされることを指摘し批判していた(『画時代的総選挙』(『民政』昭和三年二月)。池田超爾「鈴木内相議會否認の声明に就て」(『民政』昭和三年三月)も同様の主張を展開していた。

- (50) 「三木武吉の選挙ポスター」 A-66-1。

- (51) 「三木武吉の選挙ポスター」 A-65-1。

- (52) 原内閣のかかる解散をめぐる政友会の動向に関しては、拙著『原敬と立憲政友会』(慶應義塾大学出版会、二〇〇〇年)を参照のこと。

- (53) 前出の図2の三木武吉のポスターに描かれた政友会に模した鬼にも「普選反対」の札が付けられ、政友会が普選に反対したことを強調していた。
- (54) 「山本芳治の選挙ポスター」A-50-1。中央の犬養の服の上に「普選即行に盡力し産業立国に努力せる山本へ御投票を希ふ」との訴えが記載されている。
- (55) 井上孝哉（衆議院議員）「地方政戦の跡を顧みて・私が感じた六つのもの」（『政友』昭和二年十一月）。
- (56) 「民政党の出鱈目」（『政友』昭和三年二月号）。
- (57) 拙稿「第一回普選の投票率と有権者の意識」（『選挙研究』第二一号、二〇〇六年）。
- (58) 「立川太郎のポスター」A-29-1。他にも「立川太郎の選挙ポスター」A-30-1、「本田義成の選挙ポスター」A-24-1。
- (59) 「山本芳治の選挙ポスター」A-49-1。
- (60) 「鳩山一郎の選挙ポスター」A-41-1。それ以外にも「川手忠義（政友会）の選挙ポスター」A-20-1、「中村愛作の選挙ポスター」A-31-1があった。さらに社会民衆党の「田万清臣の選挙ポスター」A-123-1や「西尾末広の選挙ポスター」A-125-1など党派を超えて用いられた意匠である。川手は、東京一区（定員五名）の新人として出馬し八位で落選し、西尾は、大阪三区（定員四名）より新人として出馬し、三位当選を果たす。
- (61) 「山本芳治の選挙ポスター」A-47-1。
- (62) 「中村愛作の選挙ポスター」A-33-1。
- (63) 「中村愛作の選挙ポスター」A-32-1。
- (64) 「中井一夫の選挙ポスター」A-57-1。
- (65) 前掲「第一回普選の投票率と有権者の意識」を参照のこと。
- (66) 「中野勇次郎（政友会）の選挙ビラ」B-7-3。中野は、東京四区（定員四名）の新人として出馬したが、六位で落選する。
- (67) 「近藤達児（政友会）の選挙ビラ」B-6-4。東京三区（定員四名）より、当選三回の前職として出馬するが、六位で落選する。

(68) 関口泰「府県会選挙の結果と普選法の欠陥」、『改造』昭和二年一月月号

(69) 「浜野徹太郎(民政党)の選挙ピラ」B-33-1。兵庫一区(定員五名)より新人として出馬するが、七位で落選する。

(70) 「西見芳弘(民政党)の選挙ピラ」B-33-2。西見は、兵庫一区(定員五名)の新人として出馬するが、一二位で落選する。また、投票日前日に撒布されたと考えられる森田金蔵の選挙ピラには、翌日の投票時間と投票所となる小学校名が示され、「投票は、モリタ、もりたのカナがきでよろし」と記されていた(B-36-2)。勝田銀次郎(中立)のポスターにも、「是非御投票を願ひます、投票にはカッタだけでもかまひません」と、苗字をカタカナで書くだけでも有効である旨、投票用紙の書き方を指示していた(A-166-1)。勝田はピラにも「勝田銀次郎、又はカッタとカナで書いていただいてもかまひません」(B-33-3)、「カッタだけでもけっこうです」(B-33-1)と解説していた。勝田は、兵庫一区(定員五名)の新人として出馬し、九位で落選する。また、袖久保虎一(中立)のピラも「ユクボトライチ、袖久保虎一、ゆくぼとらいち」と三通りの名前の書き方が大きく併記され、その脇に囲みで「御投票はただユクボとお書き下さつてもよろしいございます」(B-44-1)、と各候補とも自らの名前の書き方指南に必死であった。袖久保も兵庫一区より新人として出馬するが一二位で落選する。

(71) 「鳩山一郎の選挙ポスター」A-41-1。

(72) 「西尾末広の選挙ポスター」A-125-1。また、鈴木梅四郎の選挙ポスターも、その背景に、自分の名前が記された多数の投票用紙を散りばめているが、「鈴木梅四郎」「すずきうめしろう」「スズキウメシロウ」と、漢字、ひらがな、カタカナの三通りで表記されていた(「鈴木梅四郎(中立)の選挙ポスター」A-143-1)。妹尾順蔵のポスターも、空から自分の名前を記入した投票用紙が多数舞い降り、「妹尾」と記された法被を着た人物が陣笠で掬おうとする図柄が採用されていたが、その投票用紙には漢字、カタカナの二種類で候補者名が表記されていた(「妹尾順蔵(中立)の選挙ポスター」A-151-1)。鈴木は、東京一区(定員五名)の当選四回の元職であったが、一〇位で落選する。妹尾も、東京一区の新人であったが、一五位で落選する。

(73) 「普選を見る」『東京朝日新聞』昭和三年一月二七日。第一回普選時の、投票と買収をめぐる有権者の意識に関して、前掲「第一回普選の投票率と有権者の意識」を参照のこと。

- (74) 小谷節夫（代議士）「最初の普選を顧みて・三つの私の感」『政友』昭和三年四月。小谷は、岡山二区（定員五名）の新人で四位当選を果たしている。
- (75) 安藤正純（文部参与官）「普選の戦より旋りて・所感と希望の二三」『政友』昭和三年四月。安藤は東京三区（定員四名）より当選二回の前職として出馬し、四位当選を果たす。
- (76) 「紫安新九郎の選挙ポスター」A-80-1。
- (77) 「上原正成の選挙ポスター」A-83-1。この他にも、榎本鹿太郎（政友会）の選挙ポスターでは、上段に「切二御同情ヲ希フ」(A-84-1)と記され、佐藤安之助の選挙ビラは、自らの名前と「皆様ノ御同情ヲ御願ヒ申上ゲマス」(B-86-3)との文言だけが大きく並記され、中伊サオ（民政党）のビラの中でも「ぜひ私共のために熱烈な御同情と特別のご声援をお願い申し上げます」(B-20-2)と、「同情」という言葉が多用されていた。榎本は、大阪四区（定員四名）からの新人として出馬したが、一五位で落選した。中伊サオは、兵庫一区（定員五名）からの新人として出馬したが、六位で落選する。
- (78) 「酒井栄蔵（中立）の選挙ポスター」A-164-1。酒井は、大阪四区（定員四名）からの新人として出馬したが、五位で落選した。
- (79) 「中伊サオの選挙ビラ」B-20-1。
- (80) 「藤原米造（中立）の選挙ビラ」B-39-1。藤原は兵庫一区（定員五名）の新人で、三位当選を果たす。
- (81) 『普選ポスターと新戦術』（民友社、昭和二年一〇月）、九一—一〇頁。こうした泣き落とし戦術は、昭和五年の第二回普選に際し、第一回の普選を回顧しその問題点を指摘する中でも、改めて次のように批判されていた。すなわち「甚だ怪しからぬ選挙運動の一ツとして、泣き落としがあり感心できない、泣いて諸君の一票を御願ひする、前回総選挙の京都からの候補者に相当これがあつた、候補者諸君一人として泣かざるものなしで、ポロリポロリと涙を見せて、よつて諸君の一票を御願ひする、彼処でも此処でも泣いたさうです、大阪と雖もなきにしもあらずで、泣いて諸君の一票を願ふ、形勢危し、正に落選せんとす、勝敗の決は諸君の一票にあり」との情緒的訴えが横溢したことを批判していた（大阪朝日新聞社論説員永井栄蔵「国政腐敗の因」(『第二次普選を前にして』、朝日新聞社、昭和五年二月、一六頁)。

- (82) 「選挙百話・九、府県議選地から」(『東京朝日新聞』、昭和二年九月二七日)。こうしたことが頻発していたことは、苟くも政治を議せんとする程の者がポスターに麗々しく泣き言をならべるのは全く見苦しい『××危しお助け下さい』等と来ては『この意気地なし奴が』と先づ痛罵したくなるのを記憶せよ』との反発の感想が寄せられたことから窺うことができる(『懸賞募集・最初の普選を見て(五)』(『大阪毎日新聞』昭和二年一〇月六日)。
- (83) 「中イサオの選挙ピラ」B-19-2。
- (84) 「西見芳弘の選挙応援ピラ」B-21-3。
- (85) 「藤原米造演説会のピラ」B-38-2。
- (86) 「高田末吉(中立)の選挙ピラ」B-44-2。高田は、兵庫一区(定員五名)から新人として出馬するが、一五位で落選する。
- (87) 「福田徳久(中立)の選挙ピラ」B-44-3。高田は、長崎一区(定員五名)からの新人として出馬するが、一五位で落選する。
- (88) こうしたピラだけでなく、新聞紙上の広告においても投票日が近づくにつれ同様の文言が多用された。例えば、投票日前日の新聞に掲載された民政党公認候補中村継男の広告には「危急存亡の秋、諸賢の清き一票を冀ふ」と記されていた(『東京朝日新聞』昭和三年二月一九日)。中村は、東京六区(定員五名)より出馬しトップ当選を果たす。
- (89) 「高木益太郎(民政党)の演説会のピラ」B-17-2。高木は東京三区(定員四名)より当選五回の前職として出馬し、二位当選を果たす。
- (90) 「森田金蔵の選挙ピラ」B-26-2。
- (91) 「小森七兵卫の応援ピラ」B-17-4。
- (92) 「西見芳宏のピラ」B-22-2。
- (93) 「山本平三郎(民政党)の選挙ピラ」B-21-2。
- (94) 大正一四年に普選導入を決定し、それに伴い改正された衆議院議員選挙法をここでは普選法と称する。
- (95) 普選法の第百条に基づき出された内務省令第五号「選挙運動の為にする文書図画に関する件」。これらに関しては、前掲「第一回普選における選挙ポスター導入過程」参照のこと。

(96) 一町が約一〇九メートルなので、投票所の約三三〇メートル以内での選挙運動が禁止された。

(97) 内務省『衆議院議員選挙法改正理由書・完』（財団法人中央報徳会、警察協会、大正一四年六月）。

(98) 斎藤隆夫「地方議会議員選挙運動の取締（完）」（『民政』昭和二年九月）

(99) 「昭和二年十二月府県会議員総選挙ニ於ケル法令ノ運用ニ関スル調」（『衆議院議員選挙改正審議会・第十九号』、2A-361委681、マイクロフィルム委1097、国立公文書館所蔵）

(100) 『民政』には、普選による府県議選と総選挙の二回の選挙を踏まえ、府県警察部より内務省宛に提出された改正意見が、参考とするに強ち捨てたものではないとして、その概要が紹介されている。上記調査報告を参考にして書かれたものであるが、投票日のビラ配布に関して、次のような提言がなされていたことが同様に紹介されている。すなわち、一、投票日当日投票所入口より三町以内の地域において演説会開催を禁止すること。一、投票日当日における一切の文書図画のはん布は郵便によるの外禁止すること、としていた（『選挙法改正に関する参考意見』（『民政』昭和三年四月）。前者からは、投票日当日、投票所周辺での事務所や休憩所の設置、ビラなどの散布は禁止されたが、演説は行われていたことがわかる。

(101) 『東京日日新聞』、昭和三年二月二十六日。

(102) 投票日前日、大阪管内電信局は三〇万の電報を受け付けた、報じられている（『大阪朝日新聞』昭和三年一月二〇日）。

〔付記〕 本稿は、慶應義塾大学21COE-CCCの国際シンポジウム（二〇〇六年一月二十六日）において発表した原稿に加筆をしたものである。また、平成十八年度櫻田会の政治研究助成による研究成果の一部である。